

## 令和4年度（第5回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和5年2月14日（火）午前10時～午前11時16分  
佐賀県国保会館 特別会議室

### 2 出席役員名

理事長 田島 健一（白石町長）  
常務理事 原 節治（学識経験者）  
理事 峰 達郎（唐津市長）  
松田 一也（基山町長）  
水川 一哉（大町町長）  
武廣 勇平（上峰町長）

### 3 議決事項

- 第1号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会職員の定年に関する規則の一部を改正する規則について
- 第2号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会職員の高年齢継続雇用に関する規程の一部を改正する規程について
- 第3号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査委員会規程の一部を改正する規程について
- 第4号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（専決）
- 第5号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第6号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第7号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）補正予算
- 第8号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（福祉医療診療報酬支払勘定）補正予算
- 第9号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算
- 第10号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）補正予算
- 第11号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
- 第12号議案 令和4年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第13号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会予算編成方針及び事業計画について
- 第14号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合一般会計予算
- 第15号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算
- 第16号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第17号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計予算

第18号議案	令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
第19号議案	令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
第20号議案	令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計予算
第21号議案	令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
第22号議案	佐賀県国民健康保険団体連合会役員の新補充選任について
第23号議案	佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

理事10名中6名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和4年度（第5回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第31条第1項の規定により、田島理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 最近の国保を取り巻く情勢については、ご案内のとおり、今国会に国民健康保険法の改正案が提出されており、産前産後の保険料軽減制度の創設や、第三者行為求償事務について都道府県が市町村の委託を受けて実施可能にすることなどのほか、国保連合会の目的・基本理念等に、診療報酬請求情報等の分析等を通じた医療費適正化を明記されることになっている。
- 本県の国民健康保険は、令和9年度に県内の保険税率を一本化することを見指し、保険者業務の集約や標準化、市町村事務処理標準システムの導入等について、協議が継続されている。本会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様と連携を密にし、これまで以上に保険者の支援に努めてまいらる。

(議決事項)

- ・ 第1号議案から第3号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第4号議案について事務局から提案説明があった。  
理事から、市町村事務処理標準システムについて県内自治体の導入状況について質疑があった。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第5号議案から第12号議案まで事務局から提案説明があった。  
理事から、介護職員処遇改善支援補助金等の減額補正について、質疑があった。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第13号議案について事務局から提案説明があった。  
理事から、国保被保険者数及びレセプト件数の減少状況について、質疑があった。

これに対し、事務局から説明を行った。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- 第 14 号議案から第 21 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 22 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。